

公益財団法人世田谷区産業振興公社における令和8年度事業について

I 事業計画

1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業
 - (1) 創業者の支援に関する事業
 - ①創業相談 ②特定創業支援等事業
 - (2) 中小企業の経営支援に関する事業
 - ①融資あっせん・経営相談等 ②中小事業者伴走型支援事業 ③環境・品質認証取得支援 他
 - (3) 商店街の振興に関する事業
 - ①商店街経営学校（顧問的診断士） ②産業活性化事業者育成支援事業

2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業
 - (1) 世田谷の産業の紹介に関する事業
 - ①ものづくり事業所の紹介 ②産業・観光情報コーナーの運営
 - (2) 産業経済情報の提供に関する事業
 - ①せたがや産業情報紙の発行

3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業
 - (1) 産業交流の支援・促進に関する事業
 - ①産業交流イベント事業 ②世田谷産業プラザ会議室等の運営 ③ものづくり事業等への支援
 - (2) 産業交流の場に関する事業
 - ①産業交流展等への参加

4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業
 - (1) 雇用・就労に関する事業
 - ①三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）の運営 ②正規雇用促進助成 ③若年者就労支援 ④キャリアカウンセラー出張相談
 - (2) セミナーや相談会に関する事業
 - ①就職面接会、セミナー等の実施 ②社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業
 - (1) 余暇活動助成に関する事業
 - ①レジャー施設等利用補助・割引 ②飲食店等利用割引 ③チケット購入補助・割引 ④宿泊補助 他
 - (2) 健康維持増進に関する事業
 - ①健康診断等補助 ②健康増進施設等利用補助
 - (3) 自己啓発促進に関する事業
 - ①資格・検定試験受験料補助
 - (4) 給付に関する事業
 - ①慶弔等給付

6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業
 - (1) 世田谷の魅力再発見に関する事業
 - ①世田谷まちなか観光の推進 ②世田谷ブランドの活性化

II 令和8年度収支予算書内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	0	0	1,087	0	1,087
特定資産運用益	0	0	229		229
事業運営収益	72,143	0	0	0	72,143
会費収益	48,119	7,055	0	0	55,174
受取補助金収益	482,623	2,601	13,830	0	499,054
雑収益	8,601	0	211	0	8,812
経常収益計 (A)	611,486	9,656	15,357	0	636,499
経常費用					
事業費	630,000	9,725	0	0	639,725
管理費	0	0	15,550	0	15,550
経常費用計 (B)	630,000	9,725	15,550	0	655,275
評価損益等調整前 当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 18,514	△ 69	△ 193	0	△ 18,776
評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0
当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 18,514	△ 69	△ 193	0	△ 18,776
経常外増減の部					
経常外収益 (F)	0	0	0	0	0
経常外費用 (G)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0
他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 18,514	△ 69	△ 193	0	△ 18,776
一般正味財産期首残高 (K)	—	—	—	—	75,830
一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	—	—	—	—	57,054
II. 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	—	—	—	—	1,087
一般正味財産への振替額	—	—	—	—	△ 1,087
当期指定正味財産増減額 (M)	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高 (N)	—	—	—	—	500,000
指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	—	—	—	—	500,000
III. 正味財産期末残高					
正味財産期末残高 (P) (L+O)	—	—	—	—	557,054

令和8年度予算概要図について

予算額	641,499	千円
対前年比	49,542	千円
	(8.4%増)	



【令和8年度事業計画・予算の考え方】

○産業振興公社発足21年目を迎えるにあたり、中期的視点での取組みに着手
 ○人材確保、地域・産業交流、DX推進を主眼に、公社運営の基盤としても、外部人材等活用による職員育成、産業団体連携による産業プラザの活性化、生成AI導入によるデータ分析等を進めながら、定款に定める各事業に取り組む

収入内訳 (千円)	R8予算	R7予算	増減額	増減理由
区補助金収入	493,188	439,953	53,235	給与・福利厚生費増による
受託収入	7,442	7,440	2	
セラ会費収入	55,174	53,186	1,988	会員増による
セラ事業収入	56,735	58,935	-2,200	マッサージ回数券販売等の廃止による
セラ積立資金取崩収入	5,000	11,338	-6,338	臨時職員給与減による
その他事業収入 (都補助金含む)	23,960	21,105	2,855	創業講座等受講増、会議室利用増等による
合計額	641,499	591,957	49,542	

支出内訳 (千円)	R8予算	R7予算	増減額	増減理由
1(1)経営支援	52,531	53,482	-951	経営支援コーディネーター回数減による
(2)雇用推進	78,815	76,025	2,790	就労支援充実、社労相談経費増による
2 セラ・サービス	128,325	129,650	-1,325	マッサージ回数券販売等の廃止による
3(1)地域活性	38,789	52,891	-14,102	HP改修費、SNS発信経費減による
(2)観光 (世田谷まちなか観光交流協会)	21,752	13,423	8,329	観光案内所等の体制強化による
4 総務	321,287	266,486	54,801	給与・福利厚生費増による
合計額	641,499	591,957	49,542	

※上記の収支内訳及び支出内訳は、収支計算に基づくもので、収支予算書(損益)と異なる。

【組織体制】 事務局長の下2課(総務課、事業課)
 【人件費】 令和8年度 263,040 千円

組織	R8定数	R7定数	備考
総務課 総務係	7	7	局長及び課長含む
事業課 経営支援係	8	11	課長含む
事業課 雇用推進係	3	—	
セラ・サービス担当課長	1	—	
事業課 セラ・サービス係	3	4	
交流推進担当課長	1	1	
事業課 地域活性係	2	6	
観光担当課長	1	—	
事業課 観光係	4	—	
事業課 観光案内所	10	10	
副参事(事業担当)	1	—	
計	41	39	
(内数:区派遣職員)	4	4	
定数対前年比	2		

(単位:千円)

職員分類	R8(人)	R8年度	R7(人)	R7年度
固有職員	25	192,434	18	140,678
契約職員	0	0	4	18,024
民間派遣職員	2	11,600	2	11,600
観光案内所職員	10	14,337	10	8,163
出向職員	2	9,148	2	9,033
計	39	227,519	36	187,498
区派遣職員	4	35,521	4	31,482
合計	43	263,040	40	218,980
		対前年比		44,060

※人数及び予算に参与及び定数外を含む

1 経営支援、雇用推進(定款第4条第1号～第4号)
<p>(1)経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オンライン化の拡充 ……事体I-2-(1) <ul style="list-style-type: none"> ①総合経営相談等の情報発信サイトの構築 979千円(新規) ②経営支援セミナーのオンライン配信 330千円(870千円減) ※このほか、区融資あっせん申請のオンライン受付を開始 ●ものづくり事業者の支援の拡充 ……事体II-1-(1) <ul style="list-style-type: none"> SetabizサイトのリニューアルによるSNSを利用した情報発信強化 743千円(341千円増) ●産業交流の場に関する事業 ……事体III-2-(1) <ul style="list-style-type: none"> 産業交流展のほか、品川区、大田区等の商談会に参加し、販路開拓等を支援 619千円(129千円増) <p>(2)雇用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●求職者等に寄り添った支援の充実 ……事体IV-1-(1) <ul style="list-style-type: none"> ①就職支援セミナー等の増 52,634千円(2,842千円増) ②求職者のオンライン登録の開始 -千円(新規) ③社会保険・労働相談のオンライン導入等利便性向上…事体IV-2-(2) 4,221千円(255千円増) ●健康経営推進支援 ……事体IV-2-(1) <ul style="list-style-type: none"> 健康経営をテーマとした事業者対象のセミナーを他団体との連携により実施 -千円(新規)

2 セラ・サービス(定款第4条第5号)
<p>セラ・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ベネフィット・ワンの利用促進 ……事体V-1-(5) <ul style="list-style-type: none"> ①ベネフィット・ステーションスタンダードコースの継続 11,724千円(増減なし) ②映画チケット、温泉チケット等利用登録キャンペーンの実施 1,000千円(増減なし) ③アカウント登録やサービス内容に関する問い合わせに対応するサポートデスクの運営 5,000千円(3,338千円減) ●加入促進 ……事体V-2 <ul style="list-style-type: none"> ①健康経営をテーマにした公社セミナーや産業団体の会合等を会員拡大の機会として活用 ②創業相談等利用者に健康増進事業等を紹介し加入案内を実施(目標会員数 8,000名→8,100名) ●会報誌「せら」の発行 ……事体V-1及び2 <ul style="list-style-type: none"> 世田谷みやげ等区内商品や地方特産品、グルメチケット、観劇チケットのあっせん、ならびに健康増進事業の推進 72,880千円(増減なし) ●事業企画検討会の実施 ……事体V <ul style="list-style-type: none"> 外部委員を交え、事業内容項目や利用方法等について、中期的視点に立った意見交換を実施 378千円(新規)

3 地域活性、観光(世田谷まちなか観光交流協会)(定款第4条第6号)
<p>(1)地域活性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世田みやげ事業の拡充 ……事体VI-1-(2) <ul style="list-style-type: none"> ①新規指定商品を掲載した冊子の発行 7,095千円(440千円増) ②せたPayを活用したスタンプラリーの実施 928千円(新規) ●地域の魅力向上と交流機会創出 ……事体VI-1-(1) <ul style="list-style-type: none"> ①魅力向上・地域活動(エリアマネジメント等)支援 9,200千円(5,900千円増) ②まち歩き、ガイド事業 1,057千円(215千円減) ③情報発信事業(ホームページ、SNS、ガイドブック) 9,067千円(6,718千円減) <p>(2)観光(世田谷まちなか観光交流協会) ……事体VI-1-(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区内観光資源や地域の魅力、会員情報を掲載した観光情報誌の新規発行 1,906千円(新規) ●地域交流拠点としての三軒茶屋観光案内所の運営体制強化及びイベント出展等を通じた観光PRと会員連携による活動実施 5,474千円(5,034千円増) ●外部人材を活用した観光協会会員相互の連携・協力関係の活性化 3,487千円(2,901千円増)

※「事体〇-〇-〇」とは、事業計画における事業体系図との対比を示す。

令和8年度

公益財団法人世田谷区産業振興公社事業計画

公益財団法人世田谷区産業振興公社収支予算

公益財団法人世田谷区産業振興公社

令和 8 年 度

事 業 計 画 書

事業体系図



総括

公益財団法人世田谷区産業振興公社は、令和8年度に発足21年目となり、新たなスタートを切ることとなる。これまでも定款に基づき事業を進めており、起業・経営支援をはじめ、観光、地域交流、産業連携など事業内容も充実してきている。

こうした中で、令和8年度は、改めて事業のDXと産業交流を進め、事業者や区民目線での質の高いサービス展開を図ることで、地域経済の活性化とともに「地域人財」を確保し、持続可能性のある産業発展に寄与することを主眼とした中期的取組みに着手する。

1 中期的取組みの主題

- ・人財確保
- ・地域・産業交流
- ・DX推進

2 令和8年度事業計画における重点取組み

事業区分	重点取組み
1－(1) 経営支援	相談から融資実行までの迅速化 事業者DX支援 健康経営推進支援
1－(2) 雇用推進	就労促進 雇用確保支援 人財育成
2 勤労者福祉 (セラ・サービス)	セラ・サービスの健康維持増進事業拡充 事業企画等への外部意見の反映

3 - (1) 地域交流	地域活動（エリアマネジメント等）支援 せたがやP a y の活用
3 - (2) 観光	観光案内所の体制強化 観光交流協会の事業充実
4 産業交流	事業交流 産業団体連携強化 産業プラザの活性化

I 中小企業の振興に係る支援に関する事業【45,080千円】

(定款第4条第1号関連)

1 創業者の支援に関する事業

(1) 創業相談（ワンストップ相談窓口）

創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。また、「創業支援資金融資あっせん」を利用した事業者を対象に相談員が連絡するフォローアップやメールによる相談も受け付ける。

(2) 特定創業支援等事業（創業講座・創業セミナー）

創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として創業講座をオンデマンド配信で実施する。

また、ワークショップやビジネスプラン発表会等を加えた創業セミナーを開催する。

2 中小企業の経営支援に関する事業

(1) 融資あっせん・経営相談等

中小企業診断士による経営相談のほか、区の制度融資あっせんの受付業務、事業者向けハラスメント相談等を行う。

経営相談の予約システムリニューアルにより、相談事業について事業者向けに情報発信し、区の制度融資あっせんについては、オンライン申請受付を開始することにより、それぞれ利用増につなげる。

(2) 中小事業者伴走型支援事業（経営支援コーディネーター）

区内中小事業者に向け、資金繰り、販路拡大、IoT活用、事業承継等の課題について、訪問相談にも対応し、課題に寄り添う伴走型支援に取り組む。

(3) 環境・品質認証取得支援

中小企業が、ISO、エコアクション21、エコステージ、プライバシーマークなどに関する認証を取得する際の経費を助成する。また、ISOについては、認証継続の負担となっている更新費用について一部助成を行う。

(4) セミナー・講習会

販路拡大や事業経営などをテーマとしたセミナーを開催する。オンライン配信により、事業者の利便性向上を図る。

(5) 産業活性化事業者育成支援事業

産業団体等が会員事業者の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することにより、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

3 商店街の振興に関する事業

(1) 商店街経営学校（顧問的診断士）

商店街の状況に合わせて中小企業診断士を派遣することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援）を行う。

(2) 人材・組織育成のための商店街支援（産業活性化事業者育成支援事業【再掲】）

商店街振興組合等が会員の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することとおし、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業【7, 077千円】 （定款第4条第2号関連）

1 世田谷の産業の紹介に関する事業

(1) ものづくり事業所の紹介

ものづくり事業者を紹介する情報交流サイト「Setabiz（セタビズ）」のリニューアルにより、SNSを利用した情報発信を強化し、事業者をPR、支援する。

(2) 産業・観光情報コーナーの運営

産業振興及びまちなか観光を促進するための拠点として、世田谷の魅力や区内産業に関するパンフレットやチラシ等を配架するとともに、まちなか観光のPR等の情報発信を行う。

2 産業経済情報の提供に関する事業

(1) せたがや産業情報紙（「せたがやエコノミックス」）の発行

区・東京商工会議所世田谷支部・公社の三者共同により、区内中小企業の景況や融資制度、各種セミナー等の情報発信をとおり、産業の活性化を図るとともに、世田谷区内産業に関する情報を幅広く紹介するなど、世田谷の産業に対する住民理解の促進を図る。

III 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業【13, 081千円】 （定款第4条第3号関連）

1 産業交流の支援・促進に関する事業

(1) 産業交流イベント事業

産業団体青年層が取り組むイベントに区と連携して必要な協力を行い、区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を図っていく。また、団体連携と相互協力により、世田谷産業プラザや産業団体・公社の認知度向上、産業交流・区民交流機会の創出に向けたイベント等の実施に取り組む。

(2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営

世田谷産業プラザ会議室については、利用者の声を聴きながらサービス向上を図るとともに、会議室検索サイトを活用して利用拡大と運営の効率化に取り組む。

2 産業交流の場に関する事業

(1) 産業交流展等への参加（産業イベントの運営支援）

新たなビジネスチャンスの獲得や異業種交流の場として、東京都や東京商工会議所等が主催する産業交流展及び品川区、大田区等の商談会に参加し、販路開拓等の支援を行う。

IV 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業【78,815千円】

（定款第4条第4号関連）

1 雇用・就労に関する事業

(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営

区内就労支援サービスの拠点として、若年者や女性、シニア等の就職と区内事業所の雇用を支援する「三茶おしごとカフェ」を運営する。カウンセリングや求人開拓を進めるほか、多様な働き方を支援する。なお、求職者のオンライン登録を開始し、利便性向上を図る。

また、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設し、連携して事業を実施する。

(2) 正規雇用促進助成

正規雇用を促進し、雇用の定着を図るため、有期契約労働者を正規雇用労働者へ転換後、研修等を実施した事業主に対して補助金を交付する事業を実施する。

(3) 若年者就労支援

就職を目指す45歳までの若年者に対し、個人面談等を実施する。

(4) キャリアカウンセラー出張相談

通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。

2 セミナーや相談会に関する事業

(1) 就職面接会、セミナー等の実施

ハローワーク渋谷との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供する就職面接会や求職者向けセミナーのほか、企業向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。

求職者向けセミナーについては回数増を図り、企業向けセミナーでは健康経営の普及啓発により、人材確保と定着につなげる。

(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

① 社会保険・労働相談

社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、来所やオンラインでの事前予約制の個別相談を実施する。

② メンタルケア相談

就職活動や職場の人間関係等で悩みや不安を抱えている方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う（予約優先）。

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業【128, 325千円】**(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>**

1 福利厚生代行会社ベネフィット・ワンの有効活用

ベネフィット・ステーションスタンダードコースを継続し、利便性とスケールメリットを活かした事業展開を図る。また、サポートデスク事業では、アカウント登録方法やサービス内容の問い合わせに丁寧な対応を行うとともに、利用登録キャンペーンとして、映画や温浴施設等チケットの補助事業を実施する。

2 会員の維持・拡大

全国規模でサービスを展開するベネフィット・ワンの更なる活用に加え、セラ・サービス独自の事業（会報誌等）の強みを生かすことで、会員の定着を図るとともに新規会員の獲得を進めていく。また、健康経営をテーマにした公社セミナーや産業団体の会合等を会員拡大の機会として活用するとともに、創業講座等利用者に健康増進事業等を紹介しながら加入案内を行い、創業後の加入、利用促進を図る。

3 事業企画検討会の実施

会員サービスの充実および事業内容の改善等を目的として、外部人材を招いた事業企画検討会を設置のうえ、会報誌の企画、サービスや利用促進策などを中期的視点から意見交換し、事業への反映を図る。

4 余暇活動助成に関する事業

(1) レジャー施設等利用割引・東京ディズニー・リゾート利用補助

ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。

また、東京ディズニー・リゾート利用料金の補助を行う。

(2) 飲食店等利用割引

会報誌での世田谷みやげ等区内商品・地方特産品やグルメ店チケットの割引販売、ベネフィット・ワンの全国のグルメ店や物販の割引サービスを提供する。

(3) チケット購入補助・割引

会報誌で野球・観劇・コンサート等のチケットを割引販売する。

(4) 宿泊補助

ベネフィット・ワンの宿泊プラン（国内・海外）や世田谷区民健康村の宿泊へ補助を行う。

(5) メールマガジンの発信

希望者にメールでおすすめ情報を配信するプッシュ型マーケティングを行う。

5 健康維持増進に関する事業

(1) 健康診断等補助

人間ドックや定期健康診断の受診料を補助するほか、50名以上加入の事業所を対象とするストレスチェック補助を実施する。

(2) 健康増進施設等利用補助

会報誌で温泉施設等の利用券を割引販売するほか、ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。また、ゴルフ場利用補助を行う。

6 自己啓発促進に関する事業

(1) 資格・検定試験受験料補助

資格・検定試験の受験料を補助する。

7 給付に関する事業

(1) 慶弔等給付

会員やその家族の慶弔事由に対する給付金を支給する。

VI 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業【55,005千円】**(定款第4条第6号関連)**

1 世田谷の魅力再発見に関する事業

(1) 世田谷まちなか観光の推進

① 世田谷まちなか観光交流協会

区内観光の魅力発信を通じて、協会の認知度向上および会員間の交流・連携を強化し、来街者の増加を図る。「観光メッセ」を引き続き実施するとともに、区内観光情報や会員情報を掲載した観光情報誌の新規発行を核とした情報発信事業に重点的に取り組む。あわせて、観光案内所の機能強化や区内外イベントへの出展等により、区内観光の認知度向上と持続可能な協会事業の推進を目指す。さらに外部人材を活用し、観光協会会員相互の連携・協力関係の活性化を推進する。

② 地域活性化事業の推進

地域資源や文化、人とのつながり、地域の特性やまちの魅力を踏まえた事業を展開し、地域の魅力向上と地域活動（エリアマネジメント等）支援を推進し、エリアの価値向上および持続的な地域活性化につなげる。まち歩き、ガイド事業については、新規コースを開始し、住民・事業者・来訪者の交流機会を創出するとともに、地域内の回遊性・滞在性の向上を促進する。また、ホームページやSNSを活用した情報発信、ガイドブックの発行を継続的に実施し、事業効果のさらなる向上を目指すことで、地域経済およびコミュニティの活性化に寄与する。

(2) 世田谷ブランドの活性化

世田谷にゆかりの品を「世田谷みやげ」として指定し、ブランド力向上と周知PRを通じて区内外への発信を行い、区民の愛着醸成やまちの賑わい創出、交流促進を図る。山田五郎氏をアンバサダーとした広報施策を継続し、イベント出演や冊子掲載等により発信力の強化を図る。あわせて、せたがやPayを活用したスタンプラリーの実施や、支援者と連携した伴走型事業を新たに展開し、回遊性向上と購買機会の拡大につなげる。

Ⅶ 公社全体の取り組み

(1) 世田谷産業プラザの活性化推進

産業交流拠点と位置付けられた世田谷産業プラザの活性化について、産業団体、区と連携し、今後必要となる機能の具体化及び必要な施設・設備等の検討を進めるとともに、会議室を活用したイベント実施や広報強化等を通じて認知度向上を図る。

(2) 生成AI導入によるデータ分析等DX推進

データリテラシーの向上と活用スキルの習得を図るとともに、職場が主体的にDXを推進していく意識醸成を目指す。分析・予測など、AI導入による効果が見込まれる業務から段階的に活用を進め、AIの定着と業務改善の加速を図っていく。

(3) 外部人材活用等による職員育成

法務、財務等の法人運営基盤を再構築し、職員の法令遵守意識の徹底を含めた資質の向上を目的として、外部人材等による伴走型の実務指導や研修を実施する。

令和 8 年 度

収 支 予 算 書

収支予算書(損益)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(単位 千円)

科 目			予 算 額	前 年 度 額	比 較 減	備 考
大	中	小 科 目				
I		一般正味財産増減の部				
		経常増減の部				
		(1)経常収益				
	①	基本財産運用益	1,087	881	206	
		基本財産運用益	1,087	881	206	
	②	特定資産運用益	229	36	193	
		特定資産運用益	229	36	193	
	③	事業運営収益	72,143	75,641	△ 3,498	
		事業運営収益	62,701	66,401	△ 3,700	
		区受託事業収益	7,442	7,440	2	
		会議室使用料収益	2,000	1,800	200	
	④	会費収益	55,174	53,186	1,988	
		会費収益	55,174	53,186	1,988	
	⑤	受取補助金収益	499,054	448,926	50,128	
		区人件費補助金	217,662	180,301	37,361	
		区事業費補助金	275,526	259,652	15,874	
		その他補助金	5,866	8,973	△ 3,107	
	⑥	雑収益	8,812	1,949	6,863	
		受取利息収益	211	48	163	
		広告料収益	1,545	1,645	△ 100	
		雑収益	7,056	256	6,800	
		経常収益計 (A)	636,499	580,619	55,880	

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
(2) 經常費用						
	①	事業費	639,725	593,945	45,780	
		役員報酬	8,173	13,473	△ 5,300	
		給料手当	176,932	138,295	38,637	
		福利厚生費	32,357	27,638	4,719	
		退職給付費用	11,511	3,171	8,340	
		賞与引当金繰入額	13,583	12,837	746	
		旅費交通費	339	388	△ 49	
		諸謝金	17,827	13,698	4,129	
		会議費	239	207	32	
		消耗品費	3,648	3,605	43	
		印刷製本費	12,151	9,868	2,283	
		光熱水費	28,248	29,662	△ 1,414	
		通信運搬費	7,521	7,842	△ 321	
		保険料	337	274	63	
		委託費	160,003	163,328	△ 3,325	
		助成金	2,410	2,710	△ 300	
		使用料及び賃借料	26,929	26,919	10	
		自動車使用料	277	303	△ 26	
		負担金	10,791	10,043	748	
		租税公課	1,980	1,980	0	
		支払手数料	3,907	3,840	67	
		広告料	1,763	710	1,053	
		健康増進事業費	7,622	11,122	△ 3,500	
		健康増進利用補助費	900	900	0	
		健康維持利用補助費	8,400	8,400	0	
		余暇活動費	71,254	71,318	△ 64	
		利用補助費	7,060	7,060	0	
		宿泊利用補助費	7,500	7,500	0	
		加入促進経費	607	619	△ 12	
		給付金	7,055	7,055	0	
		減価償却費	6,079	7,240	△ 1,161	
		雑費	2,322	1,940	382	

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
		②管理費	15,550	12,120	3,430	
		役員報酬	4,522	4,778	△ 256	
		給料手当	2,512	1,964	548	
		福利厚生費	459	392	67	
		退職給付費用	140	39	101	
		賞与引当金繰入額	193	182	11	
		旅費交通費	11	12	△ 1	
		諸謝金	3,520	440	3,080	
		会議費	122	90	32	
		消耗品費	35	37	△ 2	
		印刷製本費	92	97	△ 5	
		光熱水費	1,514	1,647	△ 133	
		通信運搬費	89	104	△ 15	
		保険料	1	2	△ 1	
		委託費	1,402	1,364	38	
		使用料及び賃借料	560	561	△ 1	
		自動車使用料	9	9	0	
		租税公課	20	20	0	
		支払手数料	83	83	0	
		減価償却費	188	224	△ 36	
		雑費	78	75	3	
		經常費用計 (B)	655,275	606,065	49,210	
		評価損益等調整前 当期經常増減額 (C) (A-B)	△ 18,776	△ 25,446	6,670	
		評価損益等計 (D)	0	0	0	
		基本財産評価損益等	0	0	0	
		特定資産評価損益等	0	0	0	
		投資有価証券評価損益等	0	0	0	
		当期經常増減額 (E) (C+D)	△ 18,776	△ 25,446	6,670	

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
経常外増減の部						
(1)		経常外収益 (F)	0	0	0	
(2)		経常外費用 (G)	0	0	0	
		当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	
		他会計振替額 (I)	0	0	0	
		当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 18,776	△ 25,446	6,670	
		一般正味財産期首残高 (K)	75,830	101,276	△ 25,446	
		一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	57,054	75,830	△ 18,776	
II 指定正味財産増減の部						
		①基本財産運用益	1,087	881	206	
		基本財産運用益	1,087	881	206	
		②一般正味財産への振替額	△ 1,087	△ 881	△ 206	
		基本財産運用益振替額	△ 1,087	△ 881	△ 206	
		当期指定正味財産増減額 (M)	0	0	0	
		指定正味財産期首残高 (N)	500,000	500,000	0	
		指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	500,000	500,000	0	
III 正味財産期末残高						
		正味財産期末残高 (P) (L+O)	557,054	550,384	6,670	

(注記1) 借入金限度額0円

(注記2) 債務負担額0円

(注記3) 減価償却費にはリース債務返済支出を含む

令和8年度積立取崩額

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位 千円)

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
積立金取崩収入の部						
		余暇活動・健康増進事業積立資金取崩収入	5,000	11,338	△ 6,338	
合計			5,000	11,338	△ 6,338	

注記1

余暇活動・健康増進事業積立資金取崩収入5,000千円は、以下の支出に充てる。
事業費の給料手当5,000千円(余暇活動・健康増進事業のサポートデスク)

注記2

余暇活動・健康増進事業積立資金取崩額5,000千円に、経常収益計636,499千円と合わせた金額合計は641,499千円となる。

収支予算書内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科 目			公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
大	中	小科目	中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	小計	給付事業			
I		一般正味財産増減の部 経常増減の部 (1) 経常収益								
		基本財産運用益	0	0	0	0	0	1,087,000		1,087,000
		基本財産運用益	0	0	0	0	0	1,087,000		1,087,000
		特定資産運用益	0	0	0	0	0	229,000		229,000
		特定資産運用益	0	0	0	0	0	229,000		229,000
		事業運営収益	16,773,000	0	55,370,000	72,143,000	0	0		72,143,000
		事業運営収益	7,331,000	0	55,370,000	62,701,000	0	0		62,701,000
		区受託事業収益	7,442,000	0	0	7,442,000	0	0		7,442,000
		会議室使用料収益	2,000,000	0	0	2,000,000	0	0		2,000,000
		会費収益	0	0	48,119,000	48,119,000	7,055,000	0		55,174,000
		会費収益	0	0	48,119,000	48,119,000	7,055,000	0		55,174,000
		受取補助金収益	292,779,000	131,419,000	58,425,000	482,623,000	2,601,000	13,830,000		499,054,000
		区人件費補助金	140,302,000	41,177,000	28,002,000	209,481,000	1,542,000	6,639,000		217,662,000
		区事業費補助金	146,611,000	90,242,000	30,423,000	267,276,000	1,059,000	7,191,000		275,526,000
		その他補助金	5,866,000	0	0	5,866,000	0	0		5,866,000
		雑収益	7,236,000	0	1,365,000	8,601,000	0	211,000		8,812,000
		受取利息収益	0	0	0	0	0	211,000		211,000
		広告料収益	430,000	0	1,115,000	1,545,000	0	0		1,545,000
		雑収益	6,806,000	0	250,000	7,056,000	0	0		7,056,000
		経常収益計 (A)	316,788,000	131,419,000	163,279,000	611,486,000	9,656,000	15,357,000	0	636,499,000

科 目			公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
大	中	小科目	中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	小計	給付事業			
		(2) 経常費用								
		事業費	325,797,000	133,954,000	170,249,000	630,000,000	9,725,000			639,725,000
		役員報酬	3,365,000	1,923,000	2,404,000	7,692,000	481,000			8,173,000
		給料手当	117,357,000	33,018,000	25,660,000	176,035,000	897,000			176,932,000
		福利厚生費	21,462,000	6,038,000	4,693,000	32,193,000	164,000			32,357,000
		退職給付費用	11,068,000	198,000	245,000	11,511,000	0			11,511,000
		賞与引当金繰入額	9,009,000	2,535,000	1,970,000	13,514,000	69,000			13,583,000
		旅費交通費	269,000	35,000	35,000	339,000	0			339,000
		諸謝金	17,449,000	0	378,000	17,827,000	0			17,827,000
		会議費	239,000	0	0	239,000	0			239,000
		消耗品費	2,394,000	976,000	266,000	3,636,000	12,000			3,648,000
		印刷製本費	3,092,000	1,966,000	7,080,000	12,138,000	13,000			12,151,000
		光熱水費	10,102,000	15,346,000	2,589,000	28,037,000	211,000			28,248,000
		通信運搬費	3,390,000	1,034,000	3,037,000	7,461,000	60,000			7,521,000
		保険料	290,000	40,000	7,000	337,000	0			337,000
		委託費	89,580,000	62,465,000	7,958,000	160,003,000	0			160,003,000
		助成金	2,310,000	100,000	0	2,410,000	0			2,410,000
		使用料及び賃借料	16,898,000	6,859,000	2,799,000	26,556,000	373,000			26,929,000
		自動車使用料	191,000	43,000	43,000	277,000	0			277,000
		負担金	10,781,000	10,000	0	10,791,000	0			10,791,000
		租税公課	520,000	20,000	1,440,000	1,980,000	0			1,980,000
		支払手数料	398,000	110,000	3,322,000	3,830,000	77,000			3,907,000
		広告料	1,763,000	0	0	1,763,000	0			1,763,000
		健康増進事業費	0	0	7,622,000	7,622,000	0			7,622,000
		健康増進利用補助費	0	0	900,000	900,000	0			900,000
		健康維持利用補助費	0	0	8,400,000	8,400,000	0			8,400,000
		余暇活動費	0	0	71,254,000	71,254,000	0			71,254,000
		利用補助費	0	0	7,060,000	7,060,000	0			7,060,000
		宿泊利用補助費	0	0	7,500,000	7,500,000	0			7,500,000
		加入促進経費	0	0	607,000	607,000	0			607,000
		給付金	0	0	0	0	7,055,000			7,055,000
		減価償却費	2,194,000	940,000	2,632,000	5,766,000	313,000			6,079,000
		雑費	1,676,000	298,000	348,000	2,322,000	0			2,322,000

科 目			公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
大	中	小科目	中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	小計	給付事業			
		管理費						15,550,000		15,550,000
		役員報酬						4,522,000		4,522,000
		給料手当						2,512,000		2,512,000
		福利厚生費						459,000		459,000
		退職給付費用						140,000		140,000
		賞与引当金繰入額						193,000		193,000
		旅費交通費						11,000		11,000
		諸謝金						3,520,000		3,520,000
		会議費						122,000		122,000
		消耗品費						35,000		35,000
		印刷製本費						92,000		92,000
		光熱水費						1,514,000		1,514,000
		通信運搬費						89,000		89,000
		保険料						1,000		1,000
		委託費						1,402,000		1,402,000
		使用料及び賃借料						560,000		560,000
		自動車使用料						9,000		9,000
		租税公課						20,000		20,000
		支払手数料						83,000		83,000
		減価償却費						188,000		188,000
		雑費						78,000		78,000
		経常費用計 (B)	325,797,000	133,954,000	170,249,000	630,000,000	9,725,000	15,550,000	0	655,275,000
		評価損益等調整前 当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 9,009,000	△ 2,535,000	△ 6,970,000	△ 18,514,000	△ 69,000	△ 193,000	0	△ 18,776,000
		評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
		投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 9,009,000	△ 2,535,000	△ 6,970,000	△ 18,514,000	△ 69,000	△ 193,000	0	△ 18,776,000
		経常外増減の部								
		(1) 経常外収益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経常外費用 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期一般正味財産増減額 (I) (E+H+I)	△ 9,009,000	△ 2,535,000	△ 6,970,000	△ 18,514,000	△ 69,000	△ 193,000	0	△ 18,776,000

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	借入先	金額	用途	

(2) 設備投資の見込みについて

借入れの予定		あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途	

令和8年4月1日

公益財団法人世田谷区産業振興公社役員名簿

(五十音順・敬称略)

役職名	氏名
理事長	近藤 賢二
副理事長	宮崎 健二
理事	飯野 光彦
理事	五十嵐 哲男
理事	板野 裕爾
理事	片平 三郎
理事	桑島 俊彦
理事	小島 和子
理事	神保 和彦
理事	鶴田 佳子
理事	中村 大路
監事	梅津 知充
監事	玉野 宏一